

# ほほえみ



社会福祉法人苫前町社会福祉協議会 苫前郡苫前町字旭37番地の1 苫前地区コミュニティセンター内  
TEL 0164-64-2387 FAX 0164-64-9090 ホームページ <https://www.protech-web.co.jp/homepage/tomamae>

## ■ 苫前町社会福祉協議会会長より新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、本会の運営並びに事業活動に対しまして、多大なるご支援とご協力を賜り、衷心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は、長引くコロナ禍の中であって、いかにして地域住民の皆様の普段の暮らしに寄り添っていいのかを問い続けられた年であったと思います。私たちが基本としてきた「顔の見える関係づくり」がこれほど困難なことになるとは、想像すらしていませんでした。

幸いにして、町内では大規模な感染報告もなく、ワクチン接種も順調に進んでいるようで、手探りながらも、引き続き、ともに支え合い、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを推進してまいり所存です。

時代や環境が急速に変化する昨今ではありますが、本年も、役職員一同、地域住民の皆様の信頼、ご期待にお応えするため、さらなる努力を続けて参りますので、一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をからご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

苫前町社会福祉協議会会長 大井 一 弘

## ■ 赤い羽根ご当地ピンバッジのデザインを募集しています

より多くの住民の皆様に赤い羽根共同募金運動の理解と参加が得られるよう、世代を問わず広く愛されている苫前町イメージキャラクター「くまだとまお」を活用した、コラボピンバッジのデザインを募集しています。

苫前町在住・在勤の方であれば、年齢、プロ・アマを問わずどなたでも応募できますので、社協HP又は社協事務局で応募用紙を入手、内容詳細を確認の上、ご応募ください。応募締切は、令和4年1月28日です。

審査では、採用作品賞1点及び入選5点以内を決定し、それぞれに賞状と、副賞として、採用作品賞1点にはQUOカード5千円分を、入選5点にはそれぞれQUOカード1千円分を贈呈させていただきます。

なお、苫前町共同募金委員会では、今年度のコラボピンバッジをはじめ、「劇場版呪術廻戦0」「初音ミク(雪ミク)」や北海道の赤い羽根アンバサダー上杉周大さんとのコラボグッズなども一定額以上のご寄付をいただいた方に進呈しておりますので、よろしく願いいたします。



(前回2021年デザインです)



## 生活福祉資金貸付制度のご案内

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度で、厚生労働省の要綱に基づき、運営されています。実施主体は北海道社会福祉協議会、相談や借入申請等を苫前町社会福祉協議会で受け付けています。



民生委員や社協により、相談から償還（返済）が完了するまで、貸付けを行うことが世帯にとって有効か、貸付け後に困りごとは生じていないか等、世帯の自立に向けた継続した支援が行われます。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮対策として、令和4年3月末まで、特例貸付も実施されていますので、お気軽にご相談ください。

※特例貸付に関するお問い合わせは、特例貸付コールセンター（フリーダイヤル：0120-321760）へ  
受付時間：9時00分～18時00分（土日・祝日を含む。ただし、1月1日～3日を除く。）

## 第4回ふれあい倶楽部を実施しました



12月8日に第4回目のふれあい倶楽部を開催しました。

今年度最多となる37名の参加で、午前中は西川加代子さんに講師を務めていただいて「お正月飾り」づくりを楽しみ、午後からは社協職員が講師となり「ふまねっと運動」を行いました。「ふまねっと運動」では、簡単なウォーミングアップから始めて少しずつ難易度を上げていくと、中には混乱している様子も見られましたが、終始笑いの絶えない楽しい時間となりました。



なお、次回のふれあい倶楽部は2月8日に開催の予定で、「ひな祭り飾り」づくりと「ふまねっと運動」を行いますので、皆様のご参加をお待ちしております。

## お楽しみ食事会（赤い羽根共同募金助成事業）

12月10日、町内在住の75歳以上の独り暮らしの方を対象に、冬場の引きこもり防止や孤独感の解消などを目的として「お楽しみ食事会」を開催しました。

冒頭、大井一弘社協会長と福士敦朗町長にご挨拶をいただいた後、町保健福祉課の宮前保健師長に、食事の栄養バランスについてや正しい手洗い方法などの感染症対策について講話をいただいてから、食事を楽しみました。



食事の後には、ピンゴ大会や来賓の渡部一男町内会連合会会長とのじゃんけん大会を実施し、参加者の皆様には一喜一憂しながらも、楽しんでいただけた様子でした。お帰りの際には、参加賞として、参加者全員に御神酒、鏡餅に蕎麦のセットをお配りしました。

## 車いすを貸し出しています

社協では、高齢、障がい若しくは傷病等により歩行が困難な方であって、介護保険制度等による車いすのレンタルや購入が困難な方に対して、車いすを無料で貸し出しています。

お貸しする車いすは、アルミ製の自走・介助兼用で、ノーパンクタイヤが採用されたメンテナンスが容易なモデルです。また、折り畳みが可能ですので、自動車への積み込みも簡単です。

入退院、通院や旅行、又は制度利用の申請中などで一時的に車いすが必要で、貸出を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。



## 理事の交代のお知らせ

社会福祉法人苫前町社会福祉協議会の理事について、池田文敏理事が退任され、後任に開発法起氏が12月16日付けで選任されましたのでお知らせします。

## カラダすっきり「ストレッチポール」講座

活動量が下がりがちな冬にぴったりの運動講座です。様々な内容で全6回を予定しておりますので、ご夫婦やご友人とお誘い合わせのうえご参加ください。まずは第1回、凝り固まった筋肉を緩める「ストレッチポール」を使った講座をご案内します。

日時 令和4年1月15日(土) 9時30分～  
 場所 苫前町公民館  
 講師 健康運動指導士 河上 耕希 氏(天塩町)  
 内容 心をほぐす軽運動とストレッチポールを使った  
 ストレッチ&トレーニング  
 参加費 無料  
 持ち物 ヨガマット又はバスタオル、飲み物など  
 定員 町民15名



\*小学生以上は一緒に体験できます。小さなお子様同伴の場合もお気軽にご相談ください。  
 申込み ・1月12日(水)までに苫前町公民館へお申し込みください。  
 ・第2回以降のご案内は回覧等をご覧ください。

## 公民館講座「もふもふリースづくり」

剣淵町にある「VIVAアルパカ牧場」の職員の方によるリースづくり講座です。アルパカの原料は羊毛より細くて長く独特の柔らかさが特徴です。

子どもから大人まで簡単な作業で作れ、アイデア次第で「世界にひとつだけ」のリースが完成します。お友達やご家族と一緒にぜひ参加してください。

日時 令和4年1月22日(土) ①10時～ ②13時～  
 場所 苫前町公民館  
 材料費 1,000円  
 定員 各回 限定20個  
 対象 ①親子(未就学児/1・2年)、小学生(1・2年OK) 10時～11時30分  
 ②中学生、高校生、一般の方 13時～14時30分  
 申込み 1月12日(水)までに苫前町公民館へお申し込みください。



## 令和3年度「地域を見守る住民の集い 兼 学校支援ボランティア研修会」の開催について

コロナ禍で外出の機会が減り、それに伴いインターネット利用が増加していることで、SNS等で事件に巻き込まれるケースも増加しています。青少年の健全育成並びにその安全対策について考える機会を設け、地域ぐるみで青少年を見守る住民活動の促進を図ることを目的としています。

わたしたち、身近な大人や地域住民にできることは何か。一緒に考えましょう。

日時 令和4年2月14日(月) 18時30分～  
 場所 苫前町公民館  
 内容 講話「犯罪被害防止対策について」  
 羽幌警察署生活安全課生活安全係 主任 野呂 柳太 氏  
 講演「コロナ禍の元氣アップ  
 ～これからの時代のスマホ・ゲーム依存対策～」  
 講師 笑華尊塾 塾長 塩谷 隆治 氏



笑華尊塾 塾長  
塩谷 隆治 氏

対象 一般町民  
 その他 参加を希望される方は、セミナー当日18時から18時30分の間に受付をしてください。  
 You Tubeによる配信も行います。詳細は回覧をご確認ください。

## 防災一口メモ「大雪に備える」

上川・留萌地方では、いよいよ本格的な冬を迎えました。今回は、「大雪」についてのお話です。

大雪は、発達した低気圧の通過や冬型の気圧配置の強まりなどにより、雪雲が次々と同じ地域に入り続けることで、発生します。上川・留萌地方など日本海側の地方では、概ね12月から1月にかけての時期の降雪量が最も多く、年間降雪量のおよそ半分がこの時期に降ります。

大雪に伴う災害は、道路の通行止めをはじめとした交通機関への障害、停電・家屋の倒壊など、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。また、なだれや屋根からの落雪・雪下ろし作業中の事故なども、発生することがあります。

令和3年3月1日から2日にかけて発達した低気圧が北海道の南海上を通過しました。この影響で、上川中部・南部を中心に湿った雪が降り大雪となり、交通機関等の障害に加え、ビニールハウス等の農業関係施設が400棟以上も倒壊するなど大きな被害が発生しました。

気象台では大雪による災害が予想されたとき、大雪警報や大雪注意報を発表して、皆さんに警戒・注意を呼びかけています。また気象庁HPの「今後の雪」ページでは、各地域の積雪の状況や6時間先までの予測を見ることが出来ます。こうした最新の気象情報や道路情報などを確認し行動するようにしましょう。

■お問合せ先 旭川地方気象台 (☎0166-32-7102)  
旭川地方気象台ホームページアドレス

(<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>)

気象庁ホームページ「今後の雪」ページ (<https://www.jma.go.jp/bosai/snow/>)

## 令和4・5年度 国有林モニター募集

北海道森林管理局では、国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林経営に役立てることを目的に「国有林モニター」を次のとおり募集します。

- 募集人数 48名
- 依頼期間 令和4年4月から令和6年3月(2年間)
- 依頼内容
  - ・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答
  - ・モニター会議への出席、現地見学会への参加(年1回)
- 応募資格 北海道にお住まいで、国有林に関心のある満18歳以上(令和4年4月1日時点)の方
- 募集期限 令和4年2月18日(金)必着

■お問合せ先 林野庁北海道森林管理局企画課国有林モニター担当 (☎011-622-5228)

## イベントカレンダー

※日程は変更となることがありますので、予めご確認ください。

1月→2月

日	月	火	水	木	金	土
				1月 20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	2月 1 所得税確定申告 記載指導(役場) 9時~17時 ~8日(火) ※土日を除く	2 ラッコクラブ(両親学級・乳児教室)⑤(公民館)	3	4	5
6	7	8	9 所得税確定申告 記載指導(公民館) 9時~18時	10 所得税確定申告 記載指導(役場) 9時~17時	11	12
13	14 地域を見守る住民の集い兼学校支援ボランティア研修会(公民館)18時30分~	15 健康相談(苫前地区コミュニティセンター)10時~11時	16 1歳6か月児・3歳児健診(公民館)	17	18 健康相談(公民館)10時~11時30分	19
20	21	22	23	24	25	26

## 暖房用燃料購入費等助成事業のお知らせ

### ○助成内容

【暖房用燃料として灯油を使用している場合】

暖房用として使用する灯油100リットル分の購入助成券を交付

【灯油以外のもの（電気、石炭、ガス、まき類など）を使用している場合】

灯油100リットル分の灯油購入費に相当する額を助成（口座振込）



### ○対象世帯

令和3年12月1日現在苫前町に住民登録されている世帯で令和3年度の町民税が非課税の世帯であって、町税、水道料、住宅使用料及び保険料などの滞納がない世帯  
ただし、生活保護世帯、施設等の入所者、長期不在者等は除きます。

### ○手続方法

2月28日(月)までに役場住民生活課、古丹別支所又は力屋郵便局の窓口で申請してください。

申請に必要なもの→印鑑

※灯油以外のものを使用している方→印鑑と預金通帳

※窓口にお越しいただくことが困難な方は、住民生活課又は古丹別支所へ連絡してください。

■お問合せ先 住民生活課 ☎64-2213 古丹別支所 ☎65-3311

## 新規銃猟免許取得費・新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助のお知らせ

農林有害鳥獣被害を防止するため、農林有害鳥獣駆除に必要な銃猟免許の新規取得者の取得に係る経費と、新規銃猟免許取得者が農林有害鳥獣駆除に必要な銃器及び保管庫等の購入費の一部を補助する制度を設けています。

### ■助成対象（以下の要件をすべて満たすこと）

- 銃砲所持許可を取得し、狩猟免許における第1種銃猟免許及びわな猟免許を新規に取得した者
- 北海道猟友会羽幌支部苫前部会員で構成する苫前町猟友会に所属した者で、苫前町が実施する農林有害鳥獣等駆除業務に協力できる者
- 苫前町町税の滞納者に対する特別措置に関する条例第2条第1項第1号に規定する町税滞納者でない者

※新規銃猟免許取得費補助及び銃器等購入費補助の金額や申請の際に必要な書類については下記へ問い合わせ願います。

農林水産課農政係  
(☎64-2314)

## ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

### スピードダウンと慎重な運転を

冬道では、スリップによる正面衝突などの交通事故が多発しています。

特に日陰や橋の上、トンネルの出入口は滑りやすくなっていますので、スピードダウンと道路状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

### 交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断するかもしれない」と予測して、徐行して安全確認を徹底しましょう。

### 悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ等を準備しましょう。

## サイバーセキュリティ対策 ～知識より意識が大事～



■お問合せ先 羽幌警察署 ☎0164-62-1110

## 町にイベント用テントを寄贈

### ～公益社団法人留萌地方法人会苫前支部～

公益社団法人留萌地方法人会苫前支部千葉勇一支部長が12月6日(月)に町長室を訪問し、町へ社会貢献事業として、感染防止対策も考慮した透明ビニールシートの横幕を含めたイベント用テント1基の寄贈があり福土町長へ目録の贈呈が行われた。

福土町長は「感染予防を踏まえたイベント開催に有効活用させていただきます。真にありがとうございました」と感謝を述べた。



## 所得税の確定申告の記載指導について

令和3年分所得税の確定申告は、令和4年3月15日(火)までに税務署に申告しなければなりません。町では所得税の確定申告期間にあわせて申告書の記載指導及び受付を実施します。

申告が必要な方は是非ご利用ください。

### ○対象者

給与のほかに所得がある方、2カ所以上から給与をもらい年末調整されていない方、医療費・寄付金・住宅ローン控除など確定申告をすると所得税が還付される方など

### ○日時と場所 ※土日を除く

2月1日(火)～8日(火)、10日(木) 午前9時から午後5時まで 苫前町役場 小会議室  
2月9日(水) 午前9時から午後6時まで 苫前町公民館 講堂

### ○申告に必要なもの(持参するもの)

①賃金・給料等及び年金等の源泉徴収票(給与・年金支払報告書)、②マイナンバー(個人番号カード。ない場合は通知カードと運転免許証などの本人確認書類)、③印鑑、④生命・地震保険料等の領収書や払込証明書、⑤医療費控除の明細書または医療費通知(医療費のお知らせなど)、⑥健康保険料(税)、介護保険料、国民年金保険料等の領収書等支払額がわかるもの、⑦金融機関の口座番号

### ○留意事項

上記の詳細、住民税申告の記載指導については、別途町ホームページや回覧等でお知らせします。青色申告、消費税・雑損控除・土地・建物及び株式などの譲渡所得・贈与税の申告は受付できませんので、税務署で手続きいただくかe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用などをお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。

お問合せ先 住民生活課税務係 (☎64-2213)

## 林業退職共済制度(林退共)へ加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

■お問合せ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2889

ホームページでもご案内しています。(https://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/)

お詫び  
12月号最終ページと小学生書道美術展ギャラリで村井絵真さんの部門名に誤りがありました。

(誤)美術の部(中学生動物)  
(正)美術の部(中学生人物)  
訂正し深くお詫び申し上げます。

## 1月 町税の納期

今月は、

# 町道民税 固定資産税

の納付月です。

納期内納入にご協力願います。

戸籍の小箱  
謹んでお悔やみ申し上げます

氏名 田中 妻子  
年齢 98  
死亡日 11月29日  
住所 旭



令和2年度分の人事行政の運営の状況について、地方公務員法等に基づき次のとおり公表します。

### 1 職員の任免

#### 1) 職員数、退職者数及び採用者数(令和2年度)

令和2年4月1日現在の職員数 A	令和2年度中の退職者数	令和2年度中及び令和3年4月1日採用者数	令和3年4月1日現在の職員数 B	対前年増減数 B-A
69人	1人	5人	73人	4人

#### 2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	合計
職員数	2人	7人	3人	7人	2人	3人	8人	10人	12人	7人	12人	0人	73人

#### 3) 部門別職員数と推移

部門別	年度	年度							過去5年間の増減数(率)	過去10年間の増減数(率)
		H23年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年		
一般行政		47	51	49	50	51	49	53	2 (3.9%)	6 (12.8%)
教育		10	9	9	10	10	11	11	2 (22.2%)	1 (10.0%)
普通会計		57	60	58	60	61	60	64	4 (6.7%)	7 (12.3%)
公営企業等会計		8	9	9	10	10	9	9	0 (0.0%)	1 (12.5%)
総合計		65	69	67	70	71	69	73	4 (5.8%)	8 (12.3%)

### 2 職員の給与

#### 1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	2,935人	6,075,283千円	53,466千円	599,426千円	9.9%	14.1%

#### 2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2年度	60人	236,299千円	30,499千円	92,375千円	359,173千円	5,986千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

#### 3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	苫前町	類似団体平均	全国町村平均
令和2年度	94.3	96.0	96.4
平成27年度	95.5	95.3	95.8

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

#### 4) 一般行政職給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200
最高号級の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200

#### 5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
苫前町	43.7歳	321,000円	362,285円	357,752円
北海道	42.6歳	324,055円	413,722円	366,268円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	40.6歳	294,413円	334,436円	323,405円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### 6) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	苫前町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

### 7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,500円	287,400円	346,400円
	高校卒	214,800円	258,200円	292,125円

(注) 各経験年数区分は、近似の階層を含めて平均したものである。

### 8) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事、技師、保健師、栄養士、介護支援専門員、主事補及び技師補の職務 2 定型的な業務を行う職務	9人	14.3%	146,100円	247,600円
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5人	7.9%	195,500円	304,200円
3級	1 係長、保健師長又は主査の職務 2 困難な業務を行う主任介護支援専門員又は主任栄養士の職務	13人	20.6%	231,500円	350,000円
4級	1 課長補佐、次長、技幹又は主幹の職務 2 特に困難な業務を行う係長、保健師長又は主査の職務 3 特に困難な業務を行う主任介護支援専門員、主任栄養士の職務	20人	31.7%	264,200円	381,000円
5級	1 会計管理者の職務 2 課長、室長、支所長、技師長、参事、教育委員会の課長、議会事務局の長、公民館の長又は農業委員会の事務局長(以下「課長等」という。)の職務 3 困難な業務を行う課長補佐、次長、技幹又は主幹の職務	7人	11.1%	289,700円	393,000円
6級	1 会計管理者の職務(2の職務との均衡上特に必要がある場合) 2 困難な業務を処理する課長等の職務	9人	14.3%	319,200円	410,200円

(注) 1 苫前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務である。



### 9) 期末手当・勤勉手当

苫前町	北海道	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,501千円	-	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 10) 退職手当(令和3年4月1日現在)

苫前町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.2775月分	勤続25年	28.0395月分	33.2775月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額 4,635千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年に退職した職員に支給された平均額である。

### 11) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)	-			%
手当の種類 (手当数)	-			件
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに黄熱、結核及びハンセン症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員		1日につき500円	
死体処理作業手当	死体の処理作業に従事した職員		1日につき2,000円	
除雪作業従事手当	運転技術員が午後5時から翌日の午前6時までの間又は暴風雪警報若しくは大雪警報発令下において行う除雪車による除雪作業に従事したとき		1時間につき60円	
異常圧力内作業手当	職員が潜水器具を着用して潜水作業に従事したとき		1時間につき、潜水深度に応じて310円から1,500円の範囲内の額	
牛馬取扱手当	牛馬に行うピロプラズマ等の予防接種作業に従事したとき		1日につき230円	

### 12) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	10,967千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	224千円
支給実績 (令和元年度決算)	19,613千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	377千円

### 13) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	町長	714,000円	820,000円 / 498,000円
	副町長	612,000円	667,000円 / 443,000円
報 酬	議長	260,000円	316,000円 / 186,300円
	副議長	220,000円	253,000円 / 129,600円
	議員	190,000円	230,000円 / 109,000円
期末手当	町長・副町長	(令和2年度支給割合) 4.45月分	
	議長・副議長・議員	(令和2年度支給割合) 4.45月分	
退職手当	町長	(算定方式) 714千円×在職年数×512.6/100	(1期の手当額) 1,464万円 (支給時期) 任期ごと
	副町長	612千円×在職年数×323.4/100	792万円 任期ごと
寒冷地手当	町長・副町長	(令和2年度支給割合) 一般職と同じ	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間及び休暇については、苫前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例により定められている。なお、休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇がある。

### 1) 勤務時間の状況 (令和3年4月1日現在)

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分である。

1日のうち1時間の休憩時間がある。

区 分	範 囲	性 格
勤務時間(休憩時間を除く)	8時30分～17時15分	職務専念義務の課せられている時
休憩時間	12時00分～13時00分	労働から離れることを保障された時間
勤務を要しない日	土曜日、日曜日	勤務時間を割り振らない日
休日	国民の祝日12/31～1/5	特に勤務を命じられない限り、勤務が免除されている日

(注) 勤務内容によって、勤務時間、勤務を要しない日及び休日異なる場合がある。

## 2) 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員に暦年に20日付与される。なお、年の途中で採用された職員には、採用された月に応じて2日から20日までの範囲内で定められた日数の年次有給休暇が付与される。また、その年に取得しなかった年次有給休暇の日数は、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。

職員1人当たり平均取得日数(令和2年)	8.2日
---------------------	------

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

### 1) 分限処分の状況

分限処分は、公務の能率の維持とその適正な運営の確保の目的から、一定の法定事由がある場合に、降任、免職又は休職とする処分である。令和2年度については、休職1件の分限処分があった。

### 2) 懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員に法令違反、職務上の義務違反又は職員としてふさわしくない非行があった場合に、戒告、減給、停職又は免職とする処分である。

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
件数	0件	0件	0件	0件	0件

## 5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 1) 職場研修

職場研修は、主に上司が部下の啓発・向上を意図して、計画性を持って仕事を通じ、あるいは仕事に関連させつつ個別に指導し、育成することを基本とした研修である。日々の仕事の中での上司から部下への説明、ほめる・しかる、率先垂範、権限委譲等はもちろんのこと、職場会議、職場内勉強会、さらには、部下から上司に対するパソコンの操作説明に至るまで、すべてが職場研修となる。この職場研修を支援するため、「職場研修マニュアル」を活用するなどし、職場研修の活性化に努めている。

### 2) 一般研修(研修所派遣)等

職員がその職務を遂行するために必要な知識、技能その他基礎的教養を一般的に習得させることあるいは専門的分野の技能を高めることを目的として、階層別に職場外の研修所等に職員を派遣している。

区分	一般研修	専門研修	町村会研修	道外派遣研修	合計
件数	3件	0件	4件	0件	7件
人数	3名	0名	10名	0名	13名

### 3) 特別研修(自己啓発)

職員研修は、職員各自が個人の自覚と意欲に基づいて行う自己啓発が基本であることから特別研修として位置づけ、必要な支援を進めている。

### 4) 勤務成績の評定の状況

本町では、勤務成績の評定制度を導入していない。ただし、全職員について、その昇給時期と勤勉手当支給時において、所定の勤務日数を勤務していない職員に対して昇給号棒数を減らすなどの措置を行っている。これにより、令和2年度中に勤勉手当を減額された職員は該当がなかった。

## 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1) 福利厚生状況

労働安全衛生法に基づき、職員の定期健康診断及びその他の健康診断を実施している。

内容	定期健康診断	人間ドック	がん検診
受診者数	11名	52名	0名

### 2) 公務災害の状況

公務中・通勤途上に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償、休業補償、障害補償等の補償を行っている。令和2年度に公務災害及び通勤災害の補償を受けた職員は1名である。

### 3) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して任命権者による適当な措置が執られるよう要求することができる。令和2年度については、措置要求はなかった。

### 4) 不利益処分に関する不服申立の状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立をすることができる。令和2年度においては、不服申立はなかった。

# ちびっこギャラリー

認定古丹別こども園園児の作品

## 【おゆうぎ会のえ】

青組 近藤 里咲さん

みんなでおどってたの  
しかったです。



## 【おゆうぎ会のえ】

青組 森 友輝くん

じぶんをじょうずにか  
けました。



## 【えてがみ】

青組 小野寺円華さん

ちいさいトマトをたく  
さんかきました。



## 【えてがみ】

青組 能登羅々那さん

メロンのせんがむずか  
しかったです。



## 【はりねずみ】

桃組 大西 涼夢くん

はりねずみのなかのい  
るぬりがたのしかり  
です。



## 【はりねずみ】

桃組 大西 結稀くん

はりねずみのはりをは  
るのがたのしかり  
です。



## 【おばけ】

黄組 伊藤 波音さん

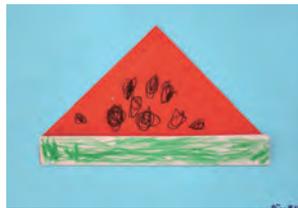


おばけのほっぺ  
がじょうずにか  
けました。

## 【スイカ】

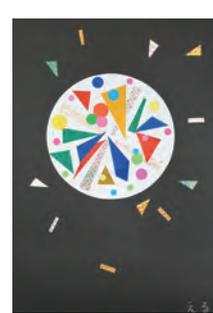
黄組 花井 大輔くん

スイカのたねをたくさ  
んかきました。



## 【はなび】

赤組 大西 笑瑠くん



いっぱいシール  
をはりました。

## 新型コロナウイルス感染防止にご協力をおねがいします。 「新しい生活様式」の実践をお願いします！

ご自身の症状に不安がある場合は、次の窓口にご相談ください。

「新北海道スタイル」の徹底を！



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



3つの「密」を  
さげよう



いまは、  
きよりとって



テイクアウトや  
デリバリーも

	電話番号	開設時間
○厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	0120-761-770 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (土日祝も含む)
帰国者・接触者相談センター		
○北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0120-501-507 (フリーコール)	24時間 (年中無共)
○留萌保健所	0164-42-8327	平日 8:45~17:30
○厚生労働省電話相談窓口	0120-565-653 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (土日祝も含む)